

東京都の

分譲マンション総合相談窓口

専門家であるマンション管理士がお応えします

相談料
無料

分譲マンションの管理や建替え、改修について
お気軽に御相談ください！

大規模修繕工事の準備は
どのように進めればいい？

マンションに関する
助成制度は？

災害時に備え、
居住者名簿を作りたいけど
注意すべき点は？

合意形成はどのように
図っていけばいい？



管理費を滞納している
区分所有者への対応は？

東京におけるマンションの
適正な管理の促進に関する条例の
管理状況届出制度について
知りたい



オンライン会議システム「Zoom」による Web 相談も実施しています！
Web 相談までのステップは裏面を御覧ください

分譲マンション総合相談窓口の御案内

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター

☎ 03-6427-4900

メール mansion-soudan@tokyo-machidukuri.jp

所在地 新宿区西新宿 7-7-30 小田急西新宿 O-PLACE 2 階

相談日 月曜日～金曜日、第 1 土曜日及び第 3 日曜日
(祝日、年末年始を除く。)

相談時間 午前 9 時～午後 5 時 (水曜日は午後 7 時まで※) ※受付は午後 6 時まで
相談日の詳細などはホームページから御確認ください。



ホームページは
こちらから



分譲マンションの管理や建替え、改修に関する様々な御相談に、 専門家のマンション管理士が総合的に応えます。

✓ 管理組合の運営に関する相談

✓ 改修や建替えに向けた合意形成
のアドバイス

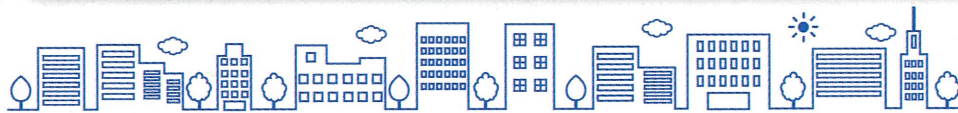
✓ 大規模修繕工事の検討や準備
に関する相談

✓ 都や区市町村が実施している
助成制度の紹介

✓ 東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例の内容※や、
管理状況届出制度に関する説明

条例に基づき、要届出マンション(1983年12月31日以前に新築された分譲
マンションのうち、6戸以上のもの)の管理組合は、管理状況の届出が必要です。

※条例の本文や検討過程については、東京都マンションポータルサイトに掲載しています。



詳細は、お問合せ
いただくか、
こちらを御覧ください

Web 相談までのステップ

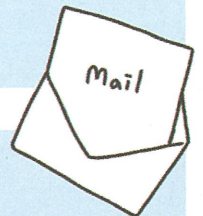
1

お手持ちのパソコン・タブレット・スマートフォン等で、オンライン会議
アプリ「Zoom」を利用できるかどうか確認してください。



2

相談希望日時、申込者氏名、メールアドレス、相談内容、マンション名等を記載の上、
mansion-soudan@tokyo-machidukuri.jp 宛てにメールにて御予約ください。
予約は相談希望日の一週間前までをお願いいたします。



3

御連絡いただいたメールアドレス宛に決定した相談日時・Zoom ミーティングの
参加 URL・ID・パスワードを通知します。
※ID・パスワード等の取り扱いには御注意ください。

4

予約の開始時間になりましたら、メールで届いている Zoom ミーティングの
参加 URL にアクセスしてください。相談が始まります。



※マンション施策に関する様々な情報を、東京都マンションポータルサイトに掲載しています。ぜひ御覧ください。

東京都マンションポータルサイト

検索



東京都マンションポータルサイトは
こちらから